

会 員 規 則

1) 本規則は、太極拳 大阪・神戸教室(以下「当会」とする)の会員等に関する事項を定めるものである(以下「本規則」とする)。

2) 当会の目的と指導内容

太極拳・気功・中国武術の技術の修練を通じ、心身の健康と生活の質の向上を求めることを目的とする。指導内容は、太極拳、気功、形意拳、八卦掌 等とする。

3) 入会および在籍資格

会員とは、別途当会が定める手続きにより当会の入会を申し込み、当会がこれを承認した方をいう(以下「会員」とする)。入会希望者は、本規則及びその他当会が定める規則を承諾の上で当会への入会を申し込んだものとし、会員になった場合には本規則及びその他規則を承認したものとみなす。入会・在籍資格は以下の通りとする。

- ・当会の会員規則を理解し、遵守すること。
- ・医師等に運動を禁じられておらず、当会での練習に問題がないと自己責任で申告していること。
- ・伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有しないこと。
- ・未成年者の場合には親権者の同意があること。
- ・反社会的勢力に在籍、またはその関係者でないこと。
- ・あらゆる政治的思想、宗教の勧誘、販売などに相当する行為をしないこと。

その他、入会・在籍資格を満たしていないと当会が判断した場合は、入会・在籍を拒否できる。

3) 会員の心得

- ①会員は、当会の目的を常に意識し、指導員・他の会員と協調し、礼節をもって練習にのぞむこと。
- ②会員は、当会の指導内容が武術であることを認識した上、指導員の指示に従い、他の会員に危険を加えないように十分注意しつつ、自己・相手の技量に応じた練習を行うこと。
- ③会員が当会利用施設内の設備・備品等を破損又は紛失させた場合、その会員は当会に対し、補修・取替及び移設時の運賃等の実費並びにその他休業損害等の損害を賠償するものとする。
- ④当会の諸活動における会員の病気・事故・怪我、盗難・紛失、および、会員が当会会員または第三者に損害を与えた場合や当会利用施設に損壊を与えた場合、その責は会員各自に帰するものとし、当会はそのによる費用負担及び損害賠償は一切負わないものとする。会員同士の当会利用施設内外でのトラブルについても同様とする。
- ⑤会員は、必ずスポーツ安全保険に加入すること。
- ⑥連絡先(住所・電話番号・メールアドレス)が変更になった場合、すみやかに教室に届け出ること。

4) 会費

- ①練習に参加する会員は、必ず会費を納めてから参加すること。
- ②当会に一旦納入された入会金・会費等の納入金は、一切返金しないものとする。
- ③当会に入会金・会費等を改定することができるものとし、入会金・会費等を改定する場合には、改定月の1ヵ月前までにメール・ホームページ等で会員に告知する。

5) 休会・退会について

- ①1ヵ月以上参加できない場合は、必ず当会に連絡をすること。
- ②休会は、最大12ヵ月とし、それを越える場合は自動的に退会と見なされる。
- ③退会を希望する会員は、当会に退会連絡をすること。
- ④当会の信頼・名誉・運営を損なう行為、他の会員への迷惑行為、教室運営に対する妨害行為があった場合、即時会員資格を停止し、退会を命じ、以降、当会全教室に立ち入れないものとする。
- ⑤当会は、退会した者に対し、その結果に生じるいかなる損害についても責任を負わない。
- ⑥退会後の練習参加には、改めて入会手続きが必要となる。

6) 臨時休講について

- ① 当会は次のいずれかに該当する場合、臨時休講できるものとする。
 - ・ 当会の指導員の病気・事故または使用施設や設備にやむを得ない障害が発生した場合。
 - ・ 天災・事故・交通機関不通等やむを得ない事態の発生により、開講困難になった場合。
- ② 臨時休講となる場合、メールにて会員にお知らせを配信するものとする。

7) 当会の技術等の指導・発表・著作物への掲載などの禁止

- ① 金銭の授受にかかわらず、当会の指導内容・技術・活動内容等を無断で他者に教授・公開すること、または著作物(本 DVD 等)・TV・インターネットサイト・SNS等で公開することを禁じる。
 - ② 当会の指導内容・技術・指導風景・活動内容等を無断で撮影・録音することを禁じる。また、それらをインターネットサイト・SNSまたは著作物(本・DVD等)に掲載することを禁じる。
- その他、これらに準ずるものは一切禁ずる。何かあれば、事前に必ず当会に相談し許可を得ること。

8) 会員規則の改定

本規則の改定は必要に応じて本会により為されるものとし、会員はこれを予め承諾するものとする。
その効力は当該改定及び変更時に在籍する全ての会員に及ぶものとする。

本規則に違反した場合、会員は、当会のいかなる決定に対しても異議申し立てを行わないものとする。

2016年6月29日改定
太極拳 大阪・神戸教室